破産手続開始通知の送信状況

（令和７年８月４日現在）

現在当職は、債権者申請フォームより申請いただいた皆様に対し、順次、破産手続開始通知を、申請いただいたメールアドレス宛に送信しています。

破産手続開始通知の送信状況について、下記のとおりご報告いたします。

記

	債権者申請フォーム申請日時	開始通知送信日
１	令和６年１１月２１日　２３時５９分まで	令和６年１１月２５日
２	令和６年１１月２８日　２３時５９分まで	令和６年１２月２日
３	令和６年１２月６日　２３時５９分まで	令和６年１２月９日
４	令和６年１２月２６日　２３時５９分まで	令和６年１２月２７日
５	令和７年１月１３日　２３時５９分まで	令和７年１月１４日
６	令和７年１月１９日　２３時５９分まで	令和７年１月２０日
７	令和７年２月２日　２３時５９分まで	令和７年２月３日
８	令和７年２月１６日　２３時５９分まで	令和７年２月１７日
９	令和７年３月２日　２３時５９分まで	令和７年３月３日
１０	令和７年３月１６日　２３時５９分まで	令和７年３月１７日
１１	令和７年３月３０日　２３時５９分まで	令和７年３月３１日
１２	令和７年４月１３日　２３時５９分まで	令和７年４月１４日
１３	令和７年４月２７日　２３時５９分まで	令和７年４月２８日
１４	令和７年５月１１日　２３時５９分まで	令和７年５月１２日
１５	令和７年５月２５日　２３時５９分まで	令和７年５月２６日
１６	令和７年６月８日　２３時５９分まで	令和７年６月９日
１７	令和７年６月２２日　２３時５９分まで	令和７年６月２３日
１８	令和７年７月６日　２３時５９分まで	令和７年７月７日
１９	令和７年７月２１日　２３時５９分まで	令和７年７月２２日
２０	令和７年８月３日　２３時５９分まで	令和７年８月４日

前記「債権者フォーム申請日時」までに申請されたにもかかわらず、破産手続開始通知が届かない場合には、次の事項をご確認ください。

（１）申請内容に不備がある場合には、個別に、追加の資料依頼等をメールにてご連絡しています。

当職からの依頼に対応いただいていない場合には、申請日時にかかわらず、破産手続開始通知をお送りしていませんので、ご確認、ご対応ください。

既に資料を追完している場合には、次回の送信時に送信しますので、しばらくお待ちください。

（２）迷惑メールフォルダに振り分けられていないか、ご確認ください。

なお、多数の方に送信している関係で、当職から送信した日と、債権者の皆様が受信した日が一致しない場合もありますので、上記「開始通知送信日」以降に受信したメールもご確認ください。

（３）上記のいずれにも該当しない場合には、管財人ホームページの「お問合せ」より、「破産手続開始通知書が届かない」旨ご連絡ください。

以　上